

募集

福祉サービスの 第三者評価調査員

コミュニティケア街ねっとは千葉県が認証した評価機関です(2006年～)

福祉サービスの評価調査とは

評価調査によって

よりよい福祉サービスの実現に向けて、公平・中立な第三者評価機関が、専門的・客観的立場から福祉サービスの質の評価を行うものです。
<対象事業所>
保育所、通所介護、障害者支援施設、グループホーム、特別養護老人ホームなど。



- 事業所がサービスの質の向上に取り組む支援となり、より元気になります。
- 評価結果は Web 上でも公表され、利用者する人や家族が適切なサービスを選択するための情報として役立ちます。

あなたも調査員の仕事をやってみませんか？



仕事内容

1. 事前に資料を読み込み、現地を見学し、評価項目に沿って管理者職員などにヒアリングをします。
2. 介護計画書、会議録などの資料を確認します。
3. ヒアリング結果と資料をもとに報告書を作成します。

- ・介護支援専門員
- ・介護福祉士
- ・保育士などの資格のある方、
- ・組織運営管理業務を3年以上経験している方
歓迎！

評価は毎年 10 月ごろから始まりますが、特に年度末に集中します。

★調査員になるには、県が定める研修を受講する必要があります。
詳しくはお問い合わせ下さい。





評価調査員のお仕事

評価調査の仕事の流れ

調査対象事業所の自己評価や利用者アンケートを含む資料が事務局から送られてきます。



事前に資料を読み込んで、あらかじめその事業所の「強み」と「弱み」を想定しておきます。



訪問調査当日は必ず2名以上の評価調査員が訪問します。



訪問調査後、調査員で協議し、評価結果報告書（仮）を作成します。



評価結果報告書について事業所と意見交換して評価を確定し、事務局がWAM NETに公開します。

訪問調査で心がけていること

施設の見学では、五感をフルに使います。玄関に入ったときの雰囲気や掲示物、リビングの明るさや温度、季節を反映した装飾、居室の家具の配置など、利用者が自分らしく快適に生活できているか確認します。職員の介助の仕方、利用者個々の表情などを第三者の立場で見つめます。職員と利用者の関わり方は評価のポイントの一つです。



訪問調査では事業所の管理者・職員との対話が中心となります。支援計画や会議録など書類確認も併せて行い、第三者の視点から総合的に事業所を評価していきます。

調査を受けた事業所のアンケートから

こちらの話をよく聞いて、いろいろな角度から質問されたりお話しされたりと、とても話しやすかったです。受審は、事業所としての姿勢やサービスの質を考える機会となり、職員の意識向上につながりました。外部の方から、改善点や課題だけではなく、良い部分の評価も頂き、これからも事業所の強みとしてさらに向上していきたいと思いました。大変参考になり、有意義な機会になりました。



調査員の声

調査員になったわけ

小島恒次さん
評価員歴 15年



前職が医療に関係する仕事であり、医療と福祉は密接であると感じていて、福祉の仕事に関心がありました。

訪問調査では、事業所の管理者や職員と面談しインタビューをおこないますが、限られた時間の中でみなさんと信頼関係を築いたり、気づきを伝え改善に取り組むことを共有したときなど、評価者としてのやりがいにつながります。また、評価を通じ「街ねっと」の存在感が高まっていることを実感しています。

調査員業務を楽しんでいます

佐藤キヨ子さん
評価員歴 16年



自身が勤務していた事業所の管理者として、第三者評価とはどのようなことをするのか勉強しようと思い、研修を受講したことがきっかけで、現役を退いたのちに調査員として活動することになりました。

事業所を訪問してヒアリングをおこなう中で、スタッフの努力を評価したことで、涙を流して喜んでくださるとき、やりがいを感じます。

調査は2人ペアなので、いろいろなキャリアをお持ちの調査員と一緒でき、学ぶことがたくさんあります。また、小旅行のように千葉県中の事業所を訪問し、知らない地域に行くことができ、いろいろな施設の食事や職員との出会いがあり、私にとって楽しい調査員業務となっています。